

# 第3回岐阜県犬の咬傷事故防止に係る検討会議 議事要旨

## 1 日時

令和4年3月24日（木） 13:30～15:30

## 2 場所

OKBふれあい会館 7D研修室 又はオンライン

## 3 出席者

○委員7名（委員8名のうち1名欠席）

氏名	所属団体・役職等
もり たかし 森 崇	岐阜大学応用生物科学部附属動物病院 院長
あさの あきこ 浅野 明子	高木國雄法律事務所 弁護士
はせがわたかあき 長谷川孝明	公益社団法人岐阜県獣医師会 副会長
おくだ よりゆき 奥田 順之	日本獣医動物行動研究会 動物行動学診療認定医
さくらい さやか 櫻井 彩香	公益社団法人日本動物福祉協会 動物看護師
たに かずたか 谷 一孝	公益社団法人日本警察犬協会 中部支部連合会会長兼岐阜支部長
さくらい しょうじ 桜井 彰二	岐阜市保健所生活衛生課 課長

○事務局（岐阜県健康福祉部生活衛生課）

佐橋 勝己 生活衛生課長

杉山 恵里 主幹兼乳肉・動物指導係長

古田 直子 主任技師

## 4 議事概要

### (1) 犬種団体等との意見交換の実施結果について

事務局から、犬種団体等との意見交換の実施結果についての説明を行った後、委員との意見交換を実施。

#### 【森委員】

- ・ 犬種団体等との意見交換会で出た意見は、おおむねオリによる飼養及び犬種指定については否定的であり、本検討会議の委員から出ている意見と大きな違いは無い。

#### 【長谷川委員】

- ・ 条例改正による規制強化には反対意見が多い。危険性のある大型犬の飼い主に対して、ガイドライン等で適正な飼養方法について努力義務として規制すべき。
- ・ オリ飼養の義務化は、アニマルウェルフェアの観点から、飼い主には抵抗があると思う。

#### 【奥田委員】

- ・ 咬傷事故防止の啓発として、犬の登録時に講習会等で飼い主の適正飼養の意識を高めるとの意見があった。こういった実効性のある飼い主への啓発を、今回の規制の中に取り入れるよう検討してほしい。

#### 【櫻井委員】

- ・ 犬種団体等からの意見で、大型犬は太い鎖でつないで飼養すべきとあるが、多頭飼養の場合は鎖が絡まり犬の首が絞まってしまう危険性がある。条例等で鎖でつなぐことを指定することは、鎖の長さや1頭当たりの行動範囲の基準をどうするかという問題もあり、現実的ではないと思う。
- ・ また資料に、子犬のうちからオリでの飼養を習慣づければ精神面においてそれほど影響がないとの意見がある。オリに慣らすという意味では、子犬のうちから入れるのは良いと思うが、子犬の時期は社会化が必要な時期であるため、オリに長時間入れていて人や犬とのコミュニケーションが不足すると攻撃的になってしまったり、初めての体験を怖がって咬傷事故につながる恐れがある。オリ飼養を勧める場合、長時間にわたって閉じ込めることがないように、啓発の仕方に注意が必要である。

#### 【谷委員】

- ・ 咬む犬には血統があり繁殖に供さないようにしているとの意見があ

るが、マイクロチップの装着・登録が義務化されるので、より血統管理は厳格化すると思う。

#### 【桜井委員】

- ・ 行政からの飼い主への啓発について、事故事例を具体的に示す等、より効果的な伝え方を検討したい。

#### (2) 追加調査について

事務局から、前回の会議で指摘のあった「特定の自治体の咬傷事故件数の推移」「岐阜県の犬種別飼育頭数及び事故件数の割合」の調査結果及び調査中の「他自治体への追加アンケート調査」「犬の訓練業を行う者へのアンケート調査」の説明を行った後、意見交換を実施。

#### 【森委員】

- ・ これまでの議論の結果から、「条例ではなく要綱等により、危険性の高い犬を指定して飼い方の指導方法等を定める」「オリ飼養の義務化は必要ない」という方向でご意見いただきたい。

#### 【浅野委員】

- ・ 前回指摘した咬傷事故件数の多い柴犬は、飼育頭数が多いため事故割合はそれほど多くないという結果だった。一方で、秋田犬等の特定犬は事故割合が高いので、それらの犬種に絞って何らかの働きかけをするべき。特定犬による事故は被害の程度は重篤なのか。

(事務局説明) 特定犬による事故の被害の程度は必ずしも重篤ではない。咬み傷を縫合したことが明らかな事例の原因犬種は特定犬が1件、それ以外の犬種が6件。

- ・ 犬種別事故割合では、ボーダーコリー、甲斐犬、バーニーズマウンテンドッグも事故割合が高かった。ボーダーコリー、甲斐犬は中型犬ではあるが、このデータに基づき、規制の対象とすべき。また、特定犬の雑種を規制の対象とできるよう、犬の大きさも規制の根拠とすべき。

#### 【奥田委員】

- ・ 咬傷事故を起こした飼い主に対する指導を県が効果的に行えるよう、また、公平性を期すため、対象とする犬種はなるべく広めにするとう良い。今回報告のあった犬種別事故割合も、犬種指定の参考となる。
- ・ 犬種指定の参考として、専門家の方の意見をうかがうという方法も

あるが、現在実施中の犬の訓練業を対象とした調査については、業者により訓練の対象や目的が様々であるため、犬種の攻撃性の傾向を調査したいのであれば、業者の事業内容をより詳細に聴取すべき。

#### 【櫻井委員】

- ・ 咬傷事故件数の推移のデータから、事故件数は全体的に年々減っており、条例改正の事故件数減少への影響は少ないと感じる。
- ・ 岐阜県の犬種別事故割合では、登録頭数が少ない犬種で1件でも事故があると、事故割合が高くなってしまう。このデータを基にして犬種を規制の対象に加えるのは一般市民が納得しにくい。統計学的に正確ではない可能性があるため、現時点ではこのデータを犬種指定の根拠にすべきでない。

#### 【谷委員】

- ・ 警察犬として訓練する犬は厳格に血統を管理している。一方で、登録している犬種の中には、必ずしもブリーダーによる繁殖管理をしていない場合もあると思われる。
- ・ 警察犬は訓練に多額の費用が掛かるため、飼養数が減少している。条例により犬種指定をすれば、さらに飼養数が減ってしまうので、条例による規制強化は反対である。
- ・ 一方で、シェパードは飼い方によっては危険性が高まることがあるので、一般の飼い主に対しては、飼育に注意が必要な犬種として注意喚起すべき。

#### 【櫻井委員】

- ・ 大型犬を中心に犬種を指定した場合、事故件数の多い柴犬を対象外とすると、大型犬の飼い主から理解が得られないのではないかと。
- ・ まずは犬種を指定せず、全ての飼い主に対しての啓発を十分に行ったうえで効果を検証し、その後も特定犬の事故が発生する場合は、段階的に要綱等での規制を行ってはどうか。

### (3) 検討会議におけるこれまでの意見について

事務局から、第1回、第2回の検討会議の主な意見の説明を行った後、意見交換を実施。

#### 【浅野委員】

- ・ 犬種の指定について、純血種のみではなくその犬種の系統の雑種を含めるべき。ただし、雑種の場合大きさが純血種と異なる場合もあるため、体重や体高で制限すべき。

#### 【奥田委員】

- ・ 犬種の指定について、珍しい犬種を網羅できるよう、また今回の調査で事故割合が高かったボーダーコリーや甲斐犬も含まれるよう、概ね体重15kg以上の犬、としてはどうか。
- ・ 飼い主への啓発の資料として、犬種別の事故割合の表を示すことについて、この犬種で事故が起きているという注意喚起として使用することは良いと思う。一方で、小型犬では届出されていない場合があり事故率が低くなっているとも思われるので、その点を注意すべき。

#### 【櫻井委員】

- ・ 事故防止の啓発について、犬種や事故の状況など事故の情報を県が公表することや子どもを対象とした動物愛護教室も効果があるのではないか。

#### 【長谷川委員】

- ・ 事故防止のためには、逸走防止対策も重要。具体的な対策を飼い主に啓発することが必要。

#### 【森委員】

- ・ 今回の会議をまとめると、次の2点となる。犬種は指定しないが、事故率等のデータを利用して全ての飼い主への啓発を行い、適正な飼養方法と咬傷事故のリスクのある犬種を認識してもらうこと。また、条例運用のマニュアルを作成し、県が効果的な指導を行える体制を作ること。

#### (2) 今後のスケジュールについて

事務局より説明。委員からの質問、意見なし。